

各種警報等が発表されたときの対応について

名古屋市立米野小学校

1 暴風警報・暴風雪警報が「名古屋市」に発表された場合

- (1) 午前6時までに警報が解除されないときは、午前中の授業を中止します。
- (2) 午前6時から午前11時までに警報が解除されたときは、午後の授業を行います。
- (3) 午前11時を過ぎても警報が解除されないときは、当日の授業を中止します。
- (4) 在校中は原則下校となります。気象状況によって待機となることもあります。
- (5) 教育委員会が前日に休校(園)を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

① ホームページ (<http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>)

② 名古屋市ホームページから表示する方法

名古屋市ホームページ → 暮らしの情報

→ 教育と文化と交流 → 教育 → 教育に関すること

→ 名古屋市立の学校(幼稚園)の臨時休校に関するお知らせ(外部リンク)



名古屋市教育委員会
ホームページ

2 大雨、洪水、高潮、大雪警報、雷注意報が「名古屋市」に発表された場合

- (1) 原則として、平常通り授業を行います。
- (2) 危険と思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせていただいて結構です。安全が確認されてから登校させてください。可能であれば、分団への連絡をお願いします。
- (3) 気象状況によって下校させることもあります。

3 各種警報が登校後に発表され、緊急に下校する必要がある場合

- (1) トワイライトも児童館も児童の受け入れはしません。そこで、通学路の安全を確認した上で、通学分団担当教員が班の集合地まで児童を引率し、速やかに下校させます。ただし、下校後の安全確保が確認できない場合は、学校に待機させます。待機後、保護者と連絡をとり、随時、保護者に引き渡します。
- (2) 下校に危険が伴うときは、学校に待機させます。

※ 学校に待機させる場合

- ア 通学路の通行が危険と認められるとき
- イ 気象状況により帰宅が困難と認められるとき
- ウ その他必要があると認められるとき

4 矢田川、庄内川の洪水予報に伴い、黄金中ブロック(米野学区・牧野学区)内に避難指示、緊急安全確保及び名古屋市に特別警報が発表された場合

- (1) 午前6時までに解除されないときは、午前中の授業を中止します。
- (2) 午前6時から午前11時までに解除されたときは、午後の授業を行います。
- (3) 午前11時を過ぎても、解除されないときは、当日の授業を中止します。
- (4) 在校中は、原則学校待機となります。

5 その他

- 当日の献立に替えて、非常食になる場合があります。また、登校後すぐに下校させる場合、給食を食べないこともあります。その場合は「きずなネット」で連絡します。
- 警報解除等で午後から授業を行う場合は、通学班で登校し、いずれの班も午後1時10分に集合場所を出発してください。他と合流して登校している班は少し待つことがあります。
- 年度当初に提出していただいた児童個票の「緊急下校時」の内容と異なる対応を希望される場合は、学校までお知らせください。

◇覚え書き(児童個票に記載した内容を転記してください)

緊急時 引き渡し者		緊急下校時の対応
①		() 家にいるので、分団で下校する。
②		() 鍵を持っているなどで、分団で下校する。
③		() およそ____分後に引き取りに行く。

※緊急下校時に「引き取りに行く」にチェックをされた場合、下校までに連絡がとれない場合は、学校で待機させます。できる限り早く来校し、引き取りをお願いします。